

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

| | | | | | | |
|--|--|-----|---------------------------------|----------|-------------------------------|----------|
| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業コード | 事業名 | |
| 一般 | 08 | 04 | 01 | 184240 | 都市再生推進事業 | |
| 総合計画 | 分野 | 暮らし | | | | |
| | 政策 | 2-2 | 生活基盤の充実 | | | |
| | 施策 | 3 | 住宅の安定確保 | | | |
| 目的 | 立地適正化計画の基づく持続可能な都市の形成と地域の活性化の実現に向けた都市機能整備等を推進する。 | | | | | |
| 対象 | 市民 | | | | | |
| 意図 | 居住や都市機能の密度の維持、向上により、持続可能な都市の形成を図る。 | | | | | |
| 事業概要 | …上記目的を実現するための事業手法を記載すること | | | | | |
| 立地適正化計画の都市機能立地の誘導策に掲げる事業を実施するため、社会資本総合整備交付金事業の一つである都市再生整備計画事業を活用し、エセナ跡地をまちなか回遊、休憩のための広場として再整備する。また、総合花巻病院移転整備に係る支援を行う。 | | | | | | |
| 誘導施設整備事業の実施方法など立地適正化計画の実施に関する事項等について都市再生協議会を開催して議論する。 | | | | | | |
| 上町エリアの都市構造について、将来に向けて適した構造を検討し、必要な事業スキームの企画検討や不動産鑑定を行う。(災害公営住宅、店舗整備など) | | | | | | |
| 市民参画の有無 [市民意見交換会、関係団体等との意見交換会] | | | | | | |
| 市民協働の形態 | 共催 | | <input type="radio"/> 実行委員会・協議会 | | <input type="radio"/> 事業協力・協定 | |
| | 後援・協賛 | | 補助・助成 | | 委託 | |
| 活動指標 (上記「事業概要」に対応) | | 単位 | 区分 | 27年度(実績) | 28年度(実績) | 29年度(計画) |
| ① 業務委託発注 | 件 | | 計画 | | 4 | |
| | | | 実績 | | 4 | |
| ② 協議、調整、ヒアリング等 | 人・回 | | 計画 | | 30 | |
| | | | 実績 | | 30 | |
| ③ 補助金支援 | 件 | | 計画 | | 1 | |
| | | | 実績 | | 1 | |
| 成果指標 (上記「意図」に対応) | | 単位 | 区分 | 27年度(実績) | 28年度(実績) | 29年度(計画) |
| ① | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| ② | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| ③ | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 成果指標の達成度 | 目標値より高い | | 概ね目標値どおり | | 目標値より低い | |

| | | |
|--|--|---------------------------------|
| 成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載) | | |
| / | | |
| 目的妥当性 | 公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない | 公共・公益施設を整備するため公共関与が妥当である。 |
| 有効性 | 成果の向上余地 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない | 国の補助要綱に基づき実施する事業であるため、向上余地がない。 |
| 効率性 | 事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない | 国の補助要綱に基づき実施する事業であるため、削減の余地がない。 |
| 公平性 | 受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である | 国の補助要綱に基づき実施する事業であるため、適正である。 |
| 総合評価 …上記評価結果の総括 | | |
| 目的妥当性、公平性が共に妥当・適正であり、総合的にみて妥当である。また、市街地における遊休地等を活用した広場、住宅整備のほか、総合花巻病院の移転整備にかかる支援や調整を行い、事業の推進を図ることができた。 | | |

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業J-ト | 事業名 |
|----|----|----|----|--------|----------|
| 一般 | 08 | 04 | 01 | 184240 | 都市再生推進事業 |

単位：千円

| | | 27年度 決算額(A) | 28年度 決算額(B) | 29年度 現計予算額 | 決算額前年比 (B-A) |
|------|------|----------------|----------------|---------------|-----------------|
| 事業費 | | | 2,975 | | 2,975 |
| 財源内訳 | 国・県 | | 1,361 | | 1,361 |
| | 地方債 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 一般財源 | | 1,614 | | 1,614 |

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------|--------------------------|------|-----------------------|
| 事業期間 | <input type="radio"/> | 単年度繰返 | <input type="checkbox"/> | 期間限定 | [平成 28 年度 ~ 平成 30 年度] |
|------|-----------------------|-------|--------------------------|------|-----------------------|

部重点施策における目標

1 (1) 既成市街地の再構築

事業開始の背景・経緯

花巻市は、人口減少と高齢化、産業の停滞など地域の活力が低下しており、経済社会情勢の変化に対応した都市の再構築が求められ、定住人口の確保と地域の活性化が急務となっている。そのため、まずは市街地での人の往来を増やす市街地の活性化に資する取り組みが必要である。

事業概要

立地適正化計画の都市機能立地の誘導策に掲げる事業を実施するため、社会資本総合整備交付金事業の一つである都市再生整備計画事業を活用し、エセナ跡地をまちなか回遊、休憩のための広場として再整備する。また、総合花巻病院移転整備に係る支援を行う。

誘導施設整備事業の実施方法など立地適正化計画の実施に関する事項等について都市再生協議会を開催して議論する。

上町エリアの都市構造について、将来に向けて適した構造を検討し、必要な事業スキームの企画検討や不動産鑑定を行う。(災害公営住宅、店舗整備など)

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・事業実施場所が民間の土地であることから、後年度において用地取得の手続きが必要である。
- ・地元を含め、市民への広報活動が必要である。

担当部署 部名 建設部 課名 都市再生室 担当係長 伊藤ケイ子 内線 565

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1. 立地適正化計画に基づく事業の実施 (平成28年度～平成30年度)

同計画策定を前提とした都市再構築戦略事業を実施する。

(1)基幹事業 広場整備 (エセナ跡地1,971㎡)

まちなかにおける快適な歩行空間の確保及び回遊性の向上によるまちなかでの賑わい創出のため、広場を整備する。

| | H28 | H29 | H30 |
|------|-----|-----|-----|
| 測量調査 | ←→ | | |
| 設計 | | ←→ | |
| 工事 | | | ←→ |

《H28決算額》

13節 委託料 1,512千円 広場現況測量調査委託費 (国費補助1,361千円)

(2)都市機能立地支援事業 (総合花巻病院移転事業に対する補助事業)

老朽化が進んだまちなか唯一の総合病院の移転整備並びに、看護師確保のための高等看護専門学校、保育園及び特定生活会議施設などを併設した多機能医療施設の整備を支援することにより、安心確保と賑わい創出に資する。

《H28決算額》

19節 補助金 0千円 (※国土交通省の補助同額の161,600千円を翌年度に繰越)

2. 都市再生協議会の開催

都市再生特別措置法の規定により立地適正化計画及びその事業・施策の実施に関し必要な協議を行うための組織。平成27年12月設置。

- ・第1回会議 平成27年12月21日開催 (H27事業)
- ・第2回会議 平成28年 4月25日開催

《H28決算額》

8節 報償費 44千円 @4,000円×11人×1回=44,000円 都市再生協議会委員謝礼

3. 関係機関との協議

- ・立地適正化計画関連の国土交通省本省、東北地方整備局協議 4回
- ・立地適正化計画学会等講師対応 (札幌、大分、大阪、山口、東京、秋田)
- ・上町開発関係協議 (東北地整、弁護士事務所、岩手復興局)

《H28決算額》

9節 旅費 217千円

4. 市街地再生検討

まちなかにおける住宅整備等の調査、検討

《H28決算額》

13節 委託費 不動産鑑定評価委託、分筆・地積更正登記委託等 1,202千円